

平成28年第5回朝日町議会定例会会議録（第1号）

平成28年9月2日（金曜日）午前10時00分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号まで並びに報告第3号
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号まで並びに報告第3号
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

出席議員（10人）

- 1 番 清 水 眞 人 君
- 2 番 荒 尾 勇 二 君
- 3 番 道 用 昭 雄 君
- 4 番 小 川 慶 二 君
- 5 番 大 井 光 男 君
- 6 番 西 岡 良 則 君
- 7 番 加 藤 好 進 君
- 8 番 長 崎 智 子 君
- 9 番 水 野 仁 士 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	笹原靖直君
副町	長	山崎富士夫君
教 育	長	永井孝之君
総務政策課	長	大村浩君
企画振興課	長	米田淳君
財 務 課	長	谷口保則君
商工観光課	長	住吉雅人君
住民・子ども課	長	清水明夫君
健 康 課	長	中島優一君
農林水産課	長	坂口弘文君
建 設 課	長	竹谷俊範君
会 計 管 理 者		寺崎昭彦君
あさひ総合病院事務部長		道用慎一君
朝日消防署	長	谷口優君
教育委員会事務局	長	小杉嘉博君
代表監査委員		角丸貴之君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局	長	宇田速雄
係	長	濱田真由美

(午前10時00分)

◇開会の宣告

○議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成28年第5回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

◇日程の報告

○議長（水野仁士君） 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

◇会議録署名議員の指名

○議長（水野仁士君） これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

6番 西岡良則君

7番 加藤好進君

を指名いたします。

◇会期の決定

○議長（水野仁士君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月16日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月16日までの15日間とすることに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は9月12日・14日、民生教育委員会は9月13日・14日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

◇議長諸報告

○議長（水野仁士君） 次に、6月定例会以降の諸般について3点の報告をいたします。

第1点目は、7月26日、新川広域圏事務組合議会定例会が入善町で開催され、平成28年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算、平成27年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算などの議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決・認定されました。

第2点目は、8月24日、新川地域消防組合議会定例会が黒部市で開催され、平成28年度新川地域消防組合一般会計補正予算、平成27年度新川地域消防組合一般会計歳入歳出決算などの議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決・認定されました。

第3点目は、8月30日、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会定例会が黒部市で開催され、平成28年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算、平成27年度新川地域介護保険組合一般会計歳入歳出決算などの議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決・認定されました。

以上で、私からの報告を終わります。

◇認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号

から議案第64号まで並びに報告第3号

○議長（水野仁士君） これより、上程されております認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成27年度朝日町病院事業決算までの認定案件9件及び議案第61号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第5号）から議案第64号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第4号）までの4議案並びに報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成27年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書の計14件を一括議題といたします。

提案理由説明

○議長（水野仁士君） 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第5回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げ、あわせて、町政において課題となっております事柄についてもご説明させていただきます。

まず、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第8号 平成27年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第9号 平成27年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付す案件であります。

認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計92億7,520万5,459円、歳出合計88億8,532万2,688円で、歳入歳出差し引き3億8,988万2,771円となり、そのうち、翌年度繰越財源9,998万3,000円を差し引いた2億8,989万9,771円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第2号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計17億127万4,116円、歳出合計16億3,297万3,898円であり、歳入歳出差し引き6,830万218円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第3号 平成27年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計4億4,201万7,111円、歳出合計4億4,180万6,911円であり、歳入歳出差し引き21万200円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第4号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計8,465万2,503円、歳出合計6,594万9,159円であり、歳入歳出差し引き1,870万3,344円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第5号 平成27年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計10億7,485万6,049円、歳出合計10億6,454万3,577円であり、歳入歳出差し引き1,031万2,472円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第6号 平成27年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計375円、歳出合計0円で、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第7号 平成27年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計199万1,522円、歳出合計192万1,000円であり、歳入歳出差し引き7万522円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第8号 平成27年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計102万496円、歳出合計102万円であり、歳入歳出差し引き496円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

次に、認定第9号 平成27年度朝日町病院事業決算についてであります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額は28億8,198万8,168円で、支出総額は29億1,303万7,682円で、消費税を処理した後の収支差し引きは、純損失3,323万7,113円となり、前年度繰越欠損金35億1,868万7,942円を合わせた35億5,192万5,055円を、当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額3億2,276万8,000円、支出総額4億6,089万7,986円となり、資本的収入が資本的支出額に不足する額1億3,812万9,986円は、補填財源により調整いたしたところであります。

次に、平成28年度の補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第61号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7,551万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ86億6,777万5,000円といたしたい内容であります。

補正いたします主な財源は、地方交付税 1 億7,276万円、繰越金 1 億3,400万2,000円、町債 6,720万円などとしたしております。

歳出の主なものとしたしましては、らくち～の管理運営費に809万円、商工業振興事業に 1,189万5,000円、企業立地奨励事業に 3 億4,256万9,000円、公共交通対策事業に568万7,000円、小学校管理費に486万7,000円などとしたしております。

議案第62号 平成28年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,946万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億6,530万円といたしたいものであります。

これは、療養給付費等国庫負担金及び退職者医療療養給付費等交付金の清算に伴い返還するものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第63号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件は、児童扶養手当法施行令が改正されたことに伴い、同施行令の条項を引用しております、朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第64号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ108万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億9,226万3,000円としたものであります。

これは、昨年6月14日から16日に発生いたしました豪雨に伴う町道湯ノ瀬北又線災害復旧工事箇所について、復旧面積が増えたことから、工事に係る経費の増額をいたしたものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第3号 平成27年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成27年度決算における財政健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について報告するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

続きまして、議案以外の町政における重要課題等について申し上げます。

まずは、企業誘致についてであります。

現在、朝日町においては、「ポエック株式会社」と「株式会社アムノス」の企業誘致を進

めてきております。

最初に、草野地内で計画しているポエック株式会社による飲料水工場につきましては、今議会において、造成工事及び町道つけかえ工事の予算を計上させていただいており、来年の6月末には造成工事が終了し、工場用地の売却ができるものと考えております。

また、工場建設につきましては、確認申請等の諸手続が終わり次第、着工になると聞いております。

次に、株式会社アムノスにつきましては、富山大学との産学連携による再生医療の事業化に向けて、ことし7月に経済産業省の医工連携事業化推進事業の事業採択を受けたことから、昨日、県知事への報告とあわせ、マスコミに対するプレスリリースを行ったところであります。その中で、知事から、「県としても支援を続け、事業を成功させて、地域創生のモデルケースにしたい」との力強い言葉をいただいたところであります。

その後、朝日町鉄工団地内におきまして地鎮祭が執り行われ、来年4月の完成を予定されております。

今後も、地元企業や商工業の育成・支援はもちろんのことでありますが、新たな企業誘致のため、首都圏等で開催される企業セミナーへの参加など、町長みずから、私みずからがトップセールスを行いながら、誘致活動に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、あさひ総合病院院内保育所の設置についてであります。

先月8月より、あさひ総合病院公舎新館の1室を利用し、医師・看護師及び介護士確保や子育て環境の整備を目的として、院内保育所を開設いたしました。

開所の日時は、平日は火曜日と木曜日の夕方午後4時から翌日の午前10時まで、土日、祝祭日及び年末年始は午前8時から午後6時までとし、平日は開所日に合わせて夜勤職員のシフトを組むよう配慮しております。

事前に対象者23名を登録させていただいており、8月は11日間、延べ12名の利用がありました。

また、愛称を職員から募集し、「キッズあさひ」と名づけました。職員が安心して働ける職場づくりとともに、新たな人材の確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、朝日町再生会議についてであります。

町民参加による「夢と希望が持てるまちづくり」の推進を図るため、町が抱える諸課題について幅広く議論する場として、まちづくりに参加したいという意欲ある町民で組織する「朝日町再生会議」を平成27年1月に設立しました。

再生会議で議論された内容や意見は、平成27年10月に提言書としてまとめられ、町に提出いただきました。そして、それらの提言内容は、第5次朝日町総合計画及び朝日町総合戦略に反映したところであります。

平成28年度の展開といたしましては、昨年いただいた提言を踏まえ、「子育て・教育」「観光振興」「産業振興」、そして「定住・交流」の4分野に対し、各分科会を組織し、提言内容をさらに発展・深化させるための具体的事業を改めて提案していただくこととしております。そして、去る8月22日に開催された第21回目となる再生会議では、各分科会より提言に向けた中間発表を行っていただいたところであります。

この先、11月ごろの提言を目標に、意見や具体的事業案の詰めを行っていただくこととしており、今後の町の施策、そして平成29年度当初予算に反映させてまいりたいと考えております。

次に、ヒスイ海岸で行われたイベントについてであります。

ことしの夏、ヒスイ海岸を舞台に、町内外の若者が中心となったイベントが行われました。8月5日から14日までの週末、東京都にある昭和女子大学グローバルビジネス学部の学生が「海の家プロジェクト」に取り組みました。海の家では、女子大生のアイデアを加えたオリジナルメニューを販売したほか、海岸にスクリーンを設置し映画を上映した「星空のナイトシアター」、貝殻を利用した「シェルキャンドルづくり」など、多彩な企画を通じて、朝日町の魅力を発信していただきました。

また、8月7日には、地域の賑わいを取り戻そうと、地元の若者が中心となり、「宮崎ヒスイ海岸マリフェスタ」が開催されました。イベントには大勢の方々が訪れ、ダンスパフォーマンスやサンセットヨガ、コンサートなどのさまざまな催しを楽しみ、会場は大いに盛り上がりました。

このほか、ヒスイ海岸トレジャーハンティングなども行われ、これらのイベント、事業等を通じてヒスイ海岸の魅力が多くの人々に発信され、交流人口の拡大につながることを期待するものであります。

次に、地域おこし協力隊の活動についてであります。

平成21年度からスタートした総務省の「地域おこし協力隊」制度につきましては、隊員にとっては、理想とする暮らしや生きがいを発見できる一方、受け入れ地域にとっては、地域力の強化、町の地域おこし策として活用でき、人口増加といった、「隊員」「地域」「町」の三方に効果が得られると言われている制度であります。

朝日町でも現在、5名の地域おこし協力隊が農業への従事や地域活性化などの幅広い分野で活躍しているほか、地域おこし協力隊員が発案した企画として、6月からは朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場の一角を使った「あさひシーサイドドッグラン」、8月20日から1泊を夜の図書館で過ごす「おとまりとしょかん」といった事業が行われました。これまでの朝日町にはない地域おこし協力隊の発想力、行動力により、朝日町の活性化につなげていきたいと考えております。

最後に、全国ビーチボール競技大会についてであります。

来る9月10日・11日の両日にかけて、第33回全国ビーチボール競技大会を開催いたします。今回は、北は岩手県花巻市から南は広島県安芸高田市まで、329チーム、1,612名の選手団をお迎えし、男女8部門に分かれ熱戦が繰り広げられます。町民の皆様には、ぜひ会場に足をお運びいただき、声援を送っていただきたいと思います。

これをもちまして、提案理由説明と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

監査委員審査報告

○議長（水野仁士君） 次に、平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算並びに平成27年度朝日町財政健全化判断比率等に関し、審査意見書が付されております。

監査委員の審査報告を求めます。

代表監査委員、角丸貴之君。

〔代表監査委員 角丸貴之君 登壇〕

○代表監査委員（角丸貴之君） 議長のご指名によりまして、平成27年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成27年度病院事業決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月24日・25日の両日にわたり、加藤監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査を実施いたしました。

平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符合し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は的確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえての総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、北陸地方の経済動向は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかではあるが着実に回復を続けているとされているが、当町の個人住民税は依然低調に推移し、税収全体も減る傾向にある。また、財源の多くを国からの交付税に依存していることから、町の財政運営は、引き続き厳しい状況となっている。

自主財源である町税については、滞納処分を厳正に執行するなど、引き続き税収確保に努められたい。

行政全般においては、新図書館、五差路周辺複合施設など大型プロジェクトの起債償還のため、今後公債費の増大が予想される場所であるが、現在進められている消防署新庁舎建設のほか、武道館建設も検討されている場所であり、これら大型プロジェクトの実施に当たっては、将来の町財政に過負荷とならないよう、有利な財源の確保など財政の健全運営に努められたい。

新設された五差路周辺複合施設を含め、幾つもの公共施設が指定管理者に運営を委ねているが、施設の設置目的をいま一度認識され、町当局、指定管理者、関係団体が連携しながら各種イベント等を企画するなど、利用の活性化を図られたい。

特に、「株式会社まめなけ市場」の運営には、町当局の指導により安定した経営が確立されるよう努められたい。

また、町から多額の指定管理料が支払われている「有限会社あさひふるさと創造社」については、各種イベントの開催等努力は認めるが、さらなる総括と営業に努めるとともに、町当局の指導を仰ぐなど、真剣に経営改善の具体策を検討され、増資等資金面だけでなく、出資者の経験や知恵等を会社経営に生かされ、繰越欠損金解消と経営の安定を図られたい。

第2点に、病院事業においては、医師・看護師不足から診療体制の縮小状態が依然として続いており、平成27年度単年度決算は赤字決算となっている。

地域住民の信頼に応える公立医療機関として、医師・看護師を確保し、盤石な診療体制を一刻も早く構築し、累積欠損金の減少に努められたい。

次に、平成27年度朝日町財政健全化判断比率等に関する審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月24日、加藤監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査を実施いたしました。

平成27年度朝日町財政健全化判断比率等に関する調書における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率につきまして、算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか、算定の基礎となる数値が決算書及び決算統計等の数値に基づいて適正に表示されているか等について、照査を行うとともに、関係者からの説明を求めて審査を行った結果、審査に付された平成27年度朝日町財政健全化判断比率等調書の計数及び処理については、適正に表示されているものと認められました。

それぞれの比率につきましては、お手元に配付してあります審査意見書のとおりであります。

以上であります。

○議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

これより、提出されております認定第1号から報告第3号までの14件について細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩をいたします。

（午前10時31分）

〔休憩中に、会計管理者（寺崎昭彦君）が認定第1号から認定第9号まで、財務課長（谷口保則君）が議案第61号、議案第62号及び議案第64号並びに報告第3号、住民・子ども課長（清水明夫君）が議案第63号について細部説明を行う〕

（午前11時48分）

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○議長（水野仁士君） これより、上程されております認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成27年度朝日町病院事業決算までの認定案件9件及び議案第61号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第5号）から議案第64号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第4号）までの4議案並びに報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成27年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書の計14件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただくようお願いいたします。

なお、決算書、予算書につきましては、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

ありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（水野仁士君） 質疑がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

◇次会の日程

○議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

3日、4日は休会、5日、6日、7日は議案調査日とし、8日は本会議を再開し、町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、5日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表質問・一般質問の質問事項の提出締め切りは、5日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出してください。

◇散会の宣告

○議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前 11 時 51 分)